

富山市軽度生活援助サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方等に軽度生活援助員を派遣し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を支援します。

利用できる方

市内に居住し在宅で生活している、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方等で、市町村民税非課税世帯方の日常生活上の援助が必要な方

サービス内容

ホームヘルプサービスの対象とならない下記のような軽易な日常生活上の援助サービス（専門的技術を要するものは除く）

- (1) 家周りの手入れ（草取り、落ち葉の清掃等）
- (2) 寝具類等大物の日干し、クリーニングの洗濯物搬出入
- (3) 家屋内の整理整頓（家具の配置替、窓拭き等）
- (4) 軽微な修繕等（家屋の軽微な修理、電気修繕等）

利用回数

1世帯当たり月1回

利用時間

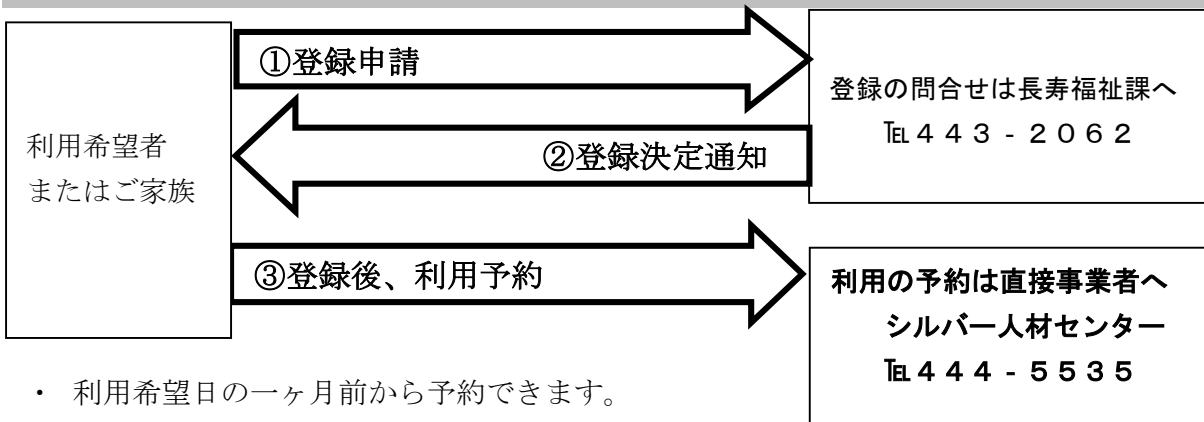
1回当たりおおむね1時間で
最大2時間

利用料（経費の2割）

1時間未満	200円
1時間以上、1時間半未満	300円
1時間半以上、2時間未満	400円

このほか、別途交通費400円が必要です。

申し込み方法



- ・ 利用希望日の一ヶ月前から予約できます。
- ・ 受付日時は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
- ・ 利用の取り消しについては、利用希望日の3日前までにご連絡ください。